

入札公告

R7徳島 阿南小松島線 小・立江他 道路予備設計業務について入札後審査方式一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和8年1月30日

徳島県東部県土整備局長

1 入札に付する事項（電子入札対象案件）

- (1) 委託業務名 R7徳島 阿南小松島線 小・立江他 道路予備設計業務
- (2) 路線名等 阿南小松島線
- (3) 委託業務箇所 小松島市立江町他
- (4) 委託業務概要 道路予備設計（A） 1式
平面交差点予備設計 1式
- (5) 委託業務期間 契約締結日の翌日から360日間
- (6) 設計金額 27,147千円（税抜き）
- (7) 入札の失格及び無効 「入札後審査方式一般競争入札（委託業務・総合評価落札方式）の共通事項」（以下「共通事項」という。）の2及び3に示すとおりである。
- (8) その他
 - ① この入札は、原則として徳島県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。
 - ② この入札は、総合評価落札方式（委託業務・試行）により執行する。総合評価に関する評価基準等は、「総合評価に関する事項」に示すとおりである。
 - ③ この入札には、最低制限価格制度を適用しない。
 - ④ 未公表の入札情報を入手しようとした場合には、徳島県建設工事入札参加資格停止措置要綱に基づき入札参加資格停止になることがある。
 - ⑤ その他、入札に当たっての留意事項を共通事項に示す。

2 入札手続き等に関する事項

(1) 契約条項の閲覧等

入札手続き	期間	場所等
契約条項の閲覧	令和8年1月30日（金） ～ 令和8年2月24日（火）	徳島市南末広町6-36 徳島県東部県土整備局 徳島庁舎 契約・指導担当
設計図書等の電子閲覧（全て）	令和8年1月30日（金） ～ 令和8年2月20日（金）	徳島県電子入札ホームページ (徳島県入札情報サービス（県PPI）)
設計図書等に関する質問書の提出	1回目 令和8年1月30日（金） ～ 令和8年2月4日（水） 2回目 令和8年2月5日（木） ～ 令和8年2月10日（火）	徳島市南末広町6-36 徳島県東部県土整備局 徳島庁舎 道路整備第一担当 ファクシミリ 088-623-4026 E-mail toubu_ks_t@pref.tokushima.lg.jp
質問書に対する回答書の電子閲覧	1回目 令和8年2月6日（金） ～ 令和8年2月20日（金）	徳島県電子入札ホームページ (徳島県入札情報サービス（県PPI）)

2回目 令和8年2月13日（金） ～ 令和8年2月20日（金）
--

- ※1：閲覧及び設計図書等に関する質問書の提出は、県の休日（徳島県の休日を定める条例（平成元年徳島県条例第3号）第1条第1項各号に掲げる日をいう。以下同じ。）を除く、午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。
- ※2：設計図書等に関する質問書（質問事項を記載した書面（任意様式））は、電子メール、ファクシミリ（いずれも送信後に電話により着信を確認すること。）又は郵送により提出するものとし、持参によるものは受け付けない。
なお、質問書に対する回答は、回答書を徳島県電子入札ホームページ（徳島県入札情報サービス（県PPI））に掲載する。
- ※3：2回目の質問書提出期間には、1回目の質問書に対する回答に対しても再質問することができる。
- ※4：入札公告、関係書類、図面等の全ての設計図書等の情報は徳島県電子入札ホームページ（徳島県入札情報サービス（県PPI））に掲載している。
- ※5：紙閲覧を希望する事業者は5(1)の問い合わせ先まで連絡すること。

(2) 入札書の提出等

入札手続き	期間・日時	場所等
入札参加資格審査申請書等の提出	令和8年1月31日（土） 午前8時30分 ～ 令和8年2月17日（火） 午後5時	電子入札システム
入札書及び見積書（業務委託費内訳書）の提出	令和8年2月18日（水） 午前8時30分 ～ 令和8年2月20日（金） 正午	電子入札システム
開札執行	令和8年2月24日（火） 午前10時45分	徳島市南末広町6-36 徳島県東部県土整備局 徳島庁舎 3階入札室

※1：電子入札に関する運用・基準については、「徳島県電子入札システム運用基準」によるものとする。

3 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格（以下「参加資格」という。）は、共通事項の4に示す全ての事項及び次に掲げる全ての事項に該当する者であることとする。

- (1) 令和6・7年度の徳島県一般競争入札参加資格業者名簿（測量・建設コンサルタント等業者）に登載されている者であり、主たる営業所（本社・本店）又は支店・営業所が徳島県内にある者であること。
- (2) 建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）に基づく「道路部門」の登録を行っている者であること。
- (3) 国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関の発注した「道路詳細設計業務」（歩道、施設、付帯、舗装等の単独設計及び修繕設計を除く設計延長L=500m以上の道路詳細設計に限る。）で、平成31年4月1日からこの入札の入札公告日までに完成し、引き渡しが完了した業務について、履行実績を有する者であること。ただし、受注形態については、単体であるか共同企業体であるかは問わない。
- (4) 国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関の発注した「道路詳細設計業務」（歩道、施設、付帯、舗装等の単独設計及び修繕設計を除く。）で、平成31年4月1日からこの入札の入札公告日までに完成し、引き渡しが完了した業務について、管理技術者又は担当技術者としての経験を有し、次のいずれかの資格を有する者を管理技術者として配置できる者であること。ただし、受注形態については、単体であるか共同企業体であるかは問わない。
 - ① 技術士（建設部門の選択科目を「道路」又は総合技術監理部門の選択科目を「建設一道路」

とするものに限る。)

② A P E C エンジニア認定者（「Civil」又は「Structural」分野に限る。）

③ 認定技術管理者（道路部門）

④ R C C M（道路部門）

(5) 開札日以前に申請者と3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者（管理技術者・担当技術者）を配置できる者であること。

(6) 平成31年4月1日からこの入札の入札公告日までの間に徳島県東部県土整備局徳島庁舎で開札執行した「道路詳細設計業務」において、徳島県東部県土整備局徳島庁舎所管区域内（鳴門・松茂・板野を除く。）における業務で指名実績又は入札参加実績（無効となったものを除く。）を有する者であること。

4 入札参加資格審査申請書等

入札に参加しようとする者は、電子入札システムによる申請書提出を行う際、(1)に規定する入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を同時に提出しなければならない。

提出期間は**2**(2)に示す期間とする。

(1) 確認資料

3の入札に参加する者に必要な資格及び総合評価落札方式における加算点を算出する資料として、次に掲げる書類を提出すること。作成方法等は、共通事項の**5**に記載してある。

① 入札参加資格確認票（様式1）

② 総合評価加算点等算出資料申請書

・落札候補者を決定するまでは、原則として、提出された申請書により審査を行うので、様式等の取り違え、記述漏れ等がないよう注意すること。

なお、審査は申請書等を印刷して行うので、申請書の各ページには、必ず「商号又は名称」を記述すること。記述漏れとなったページにより、参加資格が確認できない場合は無効、評価基準が確認できない場合は加算点の算出を行わないものとする。

(2) 落札候補者として決定された者は、共通事項の**5**に掲げる追加書類を提出すること。

5 問い合わせ先

(1) 入札及び契約に関する事

徳島県徳島市南末広町6-36

徳島県東部県土整備局 徳島庁舎 契約・指導担当（電話 088-653-8812）

(2) 入札参加資格及び仕様に関する事

徳島県徳島市南末広町6-36

徳島県東部県土整備局 徳島庁舎 道路整備第一担当（電話 088-653-8814）